

# くらし

## 基礎から学ぶ寄せ植え講座

●母の日に贈る寄せ植え  
【日時】5月5日(祝)午前10時～11時30分・午後1時30分～3時  
【講師】星野学(テクノ・ホルティ園芸専門学校講師)  
【費用】2,500円(材料費等)  
【持ち物】筆記用具、園芸用手袋、エプロン、持ち帰り用の袋  
【会場・申込み】往復はがきに3面記入例のほか希望時間(午前・午後の別)、小学生の場合は同伴する保護者氏名を記入し、4月19日(必着)までに環境学習情報センター(〒160-0023西新宿2-11-4、新宿中央公園内) ☎(3348)6277へ。各回定員15名。応募者多数の場合は抽選。定員に空きが



ある場合は、締め切り後も受け付けます。

## みどりのカーテン親子講座

●ゴーヤーの苗とプランターキットをお渡しします  
ゴーヤーの育て方を親子で学びます。夏の自由研究に最適なゴーヤーを親子で育ててみませんか。  
【日時】▶①5月22日(土)▶②23日(日)いずれも午前10時30分～11時30分・午後1時30分～2時30分  
【対象】区内在住で、これまでに同講座に参加したことのない小学生と保護者、各回15組  
【会場・申込み】往復はがきに3面記入例のほか、お子さんの氏名(ふりがな)・学年、保護者氏名、希望日時(①②と午前・午後の別)、参加人数(1世帯3



名まで)を記入し、5月8日(必着)までに環境学習情報センター(〒160-0023西新宿2-11-4、新宿中央公園内) ☎(3348)6277へ。応募者多数の場合は抽選。  
※返信はがきが苗・肥料等の引き換え券になります。

## 住宅・まちづくり

### 都市計画変更素案の説明会

【日時】4月26日(月)▶①午後2時30分～4時▶②午後6時～7時30分(2回とも同じ内容)  
【会場】区立産業会館(BIZ新宿、西新宿6-8-2)  
【内容】東京都市計画道路特殊街路新宿歩行者専用道第4号線、東京都市計画通路新宿駅北東部地下通路線  
【申込み】4月7日(水)から電話かファッ

クス(3面記入例のほか希望時間(①②の別)を記入)で新宿駅周辺基盤整備担当課(本庁舎7階) ☎(5273)4164・☎(3209)9227へ。各回先着60名。手話通訳あり。

## ユニバーサルデザインまちづくりPR動画を配信しています

●なすなかにしの新宿区ユニバーサルデザインまちづくり探検隊  
区では、区民の皆さんにユニバーサルデザインについて知っていただくため、PR動画を制作しました。動画は、新宿区ホームページ(二次元コード参照)・区公式YouTubeチャンネル「新宿区チャンネル」でご覧いただけます。  
【問合せ】景観・まちづくり課(本庁舎8階) ☎(5273)3843へ。



## 木造住宅密集地域の解消に向けて

### 木造住宅の不燃化建替え等に助成しています

木造住宅密集地域のうち、特に不燃化を促進すべき地域などを対象に、現存する木造住宅を準耐火建築物等にする不燃化建替えや除却(取り壊し)に助成しています。不燃化建替え・除却を計画している方は、まずはお問い合わせください。  
【問合せ】防災都市づくり課(本庁舎8階) ☎(5273)3842へ。

【対象地域】以下の町丁目の全域または一部  
上落合1～3丁目、北新宿2丁目、西新宿5丁目、赤城元町、赤城下町、改代町、築地町、中里町、天神町、山吹町、矢来町、神楽坂1～6丁目、市谷柳町、若葉1～3丁目、須賀町、信濃町、四谷3丁目、左門町、南元町、市谷山伏町、南榎町、榎町、弁天町



### ●不燃化建替えへの助成

①昭和56年5月31日以前の着工で耐震診断の結果、耐震性が不足していると診断された木造住宅…補助対象事業費の4分の3以内(1件当たり300万円を限度)  
②上記①以外の木造住宅…補助対象事業費の4分の3以内(1件当たり100万円を限度)

### ●除却(取り壊し)への助成

昭和56年5月31日以前の着工で耐震診断の結果、耐震性が不足していると診断された木造住宅…補助対象事業費の4分の3以内(1件当たり50万円を限度)

## 安全安心・建築

### なんでも相談会のご利用を

●建築・耐震・リフォーム等の相談をお受けします  
東京都建築士事務所協会新宿支部所属の建築士と区職員が、区役所本庁舎や各地域センターで相談に応じています。日時・会場は広報新宿毎月15日号の各種相談欄でお知らせしています。  
【申込み】事前に電話で建築指導課(本庁舎8階) ☎(5273)3732へ。

## 新エネルギー・省エネルギー機器等の導入費用を補助します

新エネ・省エネ機器でCO2削減にご協力を

【問合せ】環境対策課環境計画係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎7階) ☎(5273)3763へ。

### ◆対象

▶個人住宅…区内在住(予定を含む)で、ご自身がお住まいの住宅に補助対象機器等を自ら使用する目的で設置または施工する方  
▶集合住宅…区内に集合住宅を所有する(予定を含む)中小企業者(個人事業者を含む)・管理組合等  
▶事業者…区内に事業所を所有(予定を含む)または賃借する中小企業者(個人事業者を含む)

### ◆補助要件

▶設置する機器が未使用である、▶過去にこの補助制度に基づく同一機器の補助を受けていない、▶施工前である、▶令和4年2月28日(月)までに完了報告書等を提出できる

### 【補助対象機器等の種類・補助金額】

右表のとおり

【申込み】4月12日(月)～令和4年2月10日(木)に所定の申込書(パンフレットに折り込み)等を郵送(必着)または直接、環境対策課環境計画係へ。先着順で補助総額分まで受け付けます(同日に補助総額を超えた場合は抽選)。

★詳しくは、同係、特別出張所、環境学習情報センター(西新宿2-11-4、新宿中央公園内)、新宿リサイクル活動センター(高田馬場4-10-2)、西早稲田リサイクル活動センター(西早稲田3-19-5)で配布しているパンフレット、新宿区ホームページでご案内しています。

補助対象機器等の種類		補助金額	3年度の補助総額
太陽光発電システム (財電気安全環境研究所もしくは、IECEEに基づく認証機関による太陽電池モジュール認証を受けたもの)	住宅(個人・集合)用	1kWあたり10万円(上限30万円)	600万円
	事業所用	1kWあたり10万円(上限80万円)	80万円
CO2冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート) 次のいずれかに該当するもの ▶JIS基準(JISC9220)に基づく年間給湯保温効率(ふる保温機能あり)が2.8以上、▶JIS基準(JISC9220)に基づく年間給湯効率(ふる保温機能なし)が2.9以上、▶JIS基準(JISC9220)に基づく年間給湯保温効率または年間給湯効率が2.7以上の「薄型2缶」「角型1缶」「容量200ℓ以下(一体型含む)」「多機能」タイプ		定額10万円	140万円
家庭用燃料電池(エネファーム) 国が実施する家庭用燃料電池導入支援補助金の補助対象システムとして(財燃料電池普及促進協会(FCA)が指定したもの)		定額10万円	440万円
高反射率塗装(居室上の屋根または屋上) JISK5675(屋根用高日射反射率塗料)適合品または日射反射率(全波長領域)が50%以上の塗料を使用すること(屋根立ち上がり部分に施工する場合も可)		施工面積1㎡あたり2,000円(上限20万円)	700万円
雨水利用設備 雨水タンクの容量が100ℓ以上で、屋根に降った雨を雨どい等から取水するもの		本体価格の50%(上限20,000円)	10万円
住宅向け断熱窓改修 次の全てに該当するもの ▶既に設置してある窓の外窓交換・内窓設置・ガラス交換のいずれかである、▶一居室単位での施工、▶改修後熱貫流率が4.65W/㎡・K以下に改善される		施工経費の25%(上限10万円)	250万円
蓄電池システム 次の全てに該当するもの ▶リチウムイオン蓄電池部分が(社)環境共創イニシアチブが補助対象機器として指定しているまたは同等と認められる、▶太陽光発電システムまたは家庭用燃料電池(エネファーム)と常時接続されている		1kWhあたり10,000円(上限10万円)	120万円
集合住宅共用部LED照明 次の全てに該当するもの ▶照明器具の取り付け方が、つり下げ形・じか付け形・埋込み形・壁付け形のいずれかである(卓上スタンド、その他のコンセント設備を使用するものは除く) ▶既設照明器具からLED照明器具への交換工事を行う(LED照明器具からLED照明器具への交換、既設照明器具へのLEDランプの装着、既設照明器具の一部を改造する工事は対象外)		施工経費の50%(上限30万円)	1,200万円
事業所用LED照明 区の中小事業者省エネルギー対策支援(下記)を受け、LED照明設置の提案を受けた(※)事業所 ※過去に区の省エネルギー診断を受け、LED照明設置の提案を受けた事業所も対象です。		施工経費の50%(上限40万円)	400万円

## 中小企業向け省エネ支援

申し込み方法等詳しくは、パンフレット、新宿区ホームページでご案内しています(いずれも先着順。同日に予定件数を超えた場合は抽選)。

### ◆中小事業者省エネルギー対策支援

エネルギーの専門家が訪問し、客観的な立場から設備の効率化の提案や、省エネのアドバイスを無料で行います。  
【対象】区内の中小規模の事務所・工場・店舗・テナントビルほか、10件  
【申込期間】4月26日(月)～令和4年2月10日(木)

### ◆環境マネジメント規格認証取得費用助成

【対象】法人格があり、区内の事業所を適用範囲として環境マネジメントシステムの規格(ISO14001、エコアクション21など)の認証を新たに取得する、更新する、または認証の適用範囲を区内の事業所に拡大する団体で、令和4年3月31日までに認証取得・実績報告が可能なもの、5件  
【補助金額】補助対象経費の2分の1(上限10万円)  
【申込期限】令和4年3月31日(木)